予定価格	29,190,000	(消費税抜き)
調査基準価格	23,420,000	(消費税抜き)

入札調書(総合評価落札方式(標準型))

1. 件名　　松山港整備計画等検討業務
2. 所属事務所　　松山港湾・空港整備事務所
3. 入札日時　　令和8年9月10日　13時30分

執行員　官職　国土交通事務官
　　氏名　東　直毅

立会員　官職　国土交通技官
　　氏名　二宮　裕介

業者名	技術評価点の内訳							履行確実性度(⑦)	技術評価の得点合計(A)(①+②+③+④+⑤+⑥)×⑦	技術評価点合計(B)((A)／165.9×60)	第1回			第2回			備考
	配置予定技術者の資格及び実績等(①)	配置予定技術者の成績及び表彰(②)	賃上げの実施を表明した企業等(③)	賃上げが未達成の場合の減点措置(④)	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等(⑤)	評価テーマ					入札価格	価格評価点(C)	評価値(B)＋(C)	入札価格	価格評価点(D)	評価値(B)＋(D)	
						評価テーマ1(⑥)	評価テーマ2										
評価のウェイト	20	30	5	0	0.9	110		1.0	165.9	60	ー	30	90				
三井共同建設コンサルタント株式会社	20	24	5	0	0.9	97		1.0	146.90	53.1283	23,420,000	5.9301	59.0584				落札
株式会社ニュージェック	20	30	5	0	0.9	84		1.0	139.90	50.5967	23,420,000	5.9301	56.5268				
パシフィックコンサルタンツ株式会社	20	29	5	0	0.9	79		1.0	133.90	48.4267	23,420,000	5.9301	54.3568				
株式会社　日本港湾コンサルタント	20	23	5	0	0.9	74		1.0	122.90	44.4484	23,420,000	5.9301	50.3785				

※価格評価点＝価格評価点の配分点×(1－入札価格／予定価格)
　(小数点第4位(第5位切り捨て))

※入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

公募型・簡易公募型競争入札の指名結果書

１　業務名　松山港整備計画等検討業務
２　所属事務所　松山港湾・空港整備事務所
３　公示日　令和8年7月13日
４　指名通知日　令和8年8月7日

参加表明書提出者	資格の有無	指名されなかった理由
株式会社エコー	×	参加資格要件を満たしていないため
株式会社ニュージェック	○	
株式会社　日本港湾コンサルタント	○	
パシフィックコンサルタンツ株式会社	○	
三井共同建設コンサルタント株式会社	○	

【令和8年度　簡易公募型総合評価落札方式業者選定資料】

予算区分	港湾

件名	松山港整備計画等検討業務
業務概要・数量	本業務は、松山港における今後の港湾施設の整備計画及び外港地区国際物流ターミナル整備事業における整備効果について検討を行うものである。 ・計画準備　1式 ・現況特性の把握　1式 ・整備計画検討　1式 ・整備効果検討　1式 ・協議・報告　1式 ・成果物　1式

	業務区分	業務の等級	発注形態
	建設コンサルタント等	A	単体
技術提案書のヒアリング実施日	入札予定日	履行期間	
－	令和8年9月10日	令和9年2月26日	

ランク：建設コンサルタント等　A等級

契約形態：簡易公募型総合評価落札方式（標準型）

企業の同種業務実績：港湾施設における①企業ヒアリングを行った業務及び②費用対効果を分析した業務（①、②は別件業務で可）

企業の類似業務実績：設定しない

特定（評価）テーマ：特記仕様書5-4.(2)4)に示す外港地区RORO船岸壁における需要推計を実施する上での課題、着眼点及び解決方法について

技術者の資格：・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門）
・博士（業務に該当する分野）
・RCCM（港湾及び空港部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。
但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者
・APECエンジニア（業務に該当する分野）
・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者

技術者の同種業務実績：港湾施設における①企業ヒアリングを行った業務及び②費用対効果を分析した業務（①、②は別件業務で可）

技術者の類似業務実績：設定しない

絞り込み者数：10

| No. | 業者名 | ①予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当している者 | ②令和７・８年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていない者 | ③四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和５９年３月３１日付け港管第９２７号）に基づく指名停止を受けている期間中である者 | ④会社更正法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始の決定後、争参加資格の再決定を受けた者を除く。） | ⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者 | ⑥参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合 | ⑦業務成績 地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）の当該業務区分における業務成績の平均が過去２年度間連続して６０点未満である場合 | ⑧当該部門の建設コンサルタント登録地質調査業者登録 当該業務に関する部門のコンサルタント登録に基づく大学又は同等と認められる機関地質調査業者登録規程第二条の登録を行っている者 | ⑧当該部門の建設コンサルタント登録地質調査業者登録 登録なし | ⑧当該部門の建設コンサルタント登録地質調査業者登録 ＪＶ申請の場合 | ⑨企業の業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ 同種業務の実績あり | ⑨企業の業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ 類似業務の実績あり | ⑨企業の業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ 業務の実績なし、又は、当該業務成績が６０点未満である場合 | ⑨企業の業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ ＪＶ申請の場合 | ⑩災害協定を締結した団体への所属有無 団体に所属している | ⑩災害協定を締結した団体への所属有無 団体に所属していない | ⑩災害協定を締結した団体への所属有無 ＪＶ申請の場合 | ⑪ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等 認定を受けている | ⑪ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等 認定を受けていない | ⑫企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去２年度間］ 平均８０点以上 | ⑫企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去２年度間］ 平均６５点以上８０点未満（１点ごとに評価点を設定） | ⑫企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去２年度間］ 平均６０点未満 | ⑫企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去２年度間］ 平均６５点以上８０点未満又は実績がない | ⑫企業の業務成績［地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去２年度間］ ＪＶ申請の場合 | ⑬企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和６年度以降］ 四国地方整備局長表彰又はインフラＤＸ大賞（四国地方整備局長賞）を受けた者 | ⑬企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和６年度以降］ 四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又はインフラＤＸ大賞（四国地方整備局長賞）を受けた者 | ⑬企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和６年度以降］ 地盤工学会四国支部表彰のうち、技術賞、技術開発賞、研究論文賞、技術開発賞、技術活用賞、地域技術賞、地域貢献賞、四国支部表彰のうち、技術賞、技術開発賞、研究論文賞、技術開発賞、技術活用賞、優秀表彰者賞を受けた者 | ⑬企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和６年度以降］ 左記以外 | ⑬企業の業務表彰［四国地方整備局対象］［令和６年度以降］ ＪＶ申請の場合 | ⑭技術者の資格 技術士（総合技術監理部門（建設）又は博士（業務に該当する分野）） | ⑭技術者の資格 ＲＣＣＭ（港湾及び空港部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。但し、港湾関係の実務経験が３年以上ある者 | ⑭技術者の資格 ＡＰＥＣエンジニア（業務に該当する分野）又は土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会１級土木技術者 | ⑭技術者の資格 資格なし | ⑮技術者の同種・類似業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ 業務の従事経験あり 同種業務の従事経験あり | ⑮技術者の同種・類似業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ 業務の従事経験あり 類似業務の従事経験あり | ⑮技術者の同種・類似業務の実績［全国対象］［平成２８年度以降］ 業務の従事経験あり 業務の実績なし、又は、当該業務成績が６０点未満である場合 | ⑯技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去４年度間］ 平均８０点以上又は直近の２年度間連続して平均８０点以上 | ⑯技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去４年度間］ 平均６５点以上８０点未満（１点ごとに評価点を設定） | ⑯技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去４年度間］ 平均６０点未満 | ⑯技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去４年度間］ 平均６５点以上８０点未満又は実績がない | ⑯技術者の業務成績［管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）］［過去４年度間］ ＪＶ申請の場合 | ⑰技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和４年度以降］又は［令和７年度以降］ 四国地方整備局長表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者 | ⑰技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和４年度以降］又は［令和７年度以降］ 四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者、港湾空港関係」との災害協定に基づく活動実績に対する感謝状を受けた者 | ⑰技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和４年度以降］又は［令和７年度以降］ 四国地方整備局長等表彰（四国地方整備局優秀技術者賞、優秀技術賞、技術開発賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞）、四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者、港湾空港関係」との災害協定に基づく活動実績に対する感謝状を受けた者 | ⑰技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和４年度以降］又は［令和７年度以降］ 四国地方整備局長等表彰（四国地方整備局優秀技術者賞、優秀技術賞、技術開発賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞）、四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者、港湾空港関係」との災害協定に基づく活動実績に対する感謝状を受けた者、四国地方整備局長等表彰（四国地方整備局優秀技術者賞、優秀技術賞、技術開発賞、地域貢献賞、優秀表彰者賞）、四国地方整備局管内の部長等（部長、統括防災官、事務所長及び管理所長）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞を受けた者、港湾空港関係」との災害協定に基づく活動実績に対する感謝状を受けた者 | ⑰技術者の業務表彰［四国地方整備局等対象］［令和４年度以降］又は［令和７年度以降］ 左記以外 | ⑱業務実施体制の妥当性 主たる部分を再委託している、または、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合 | 得点合計 | 順位 | 選定の有無 | 非選定の理由 |
|---|---|---|---